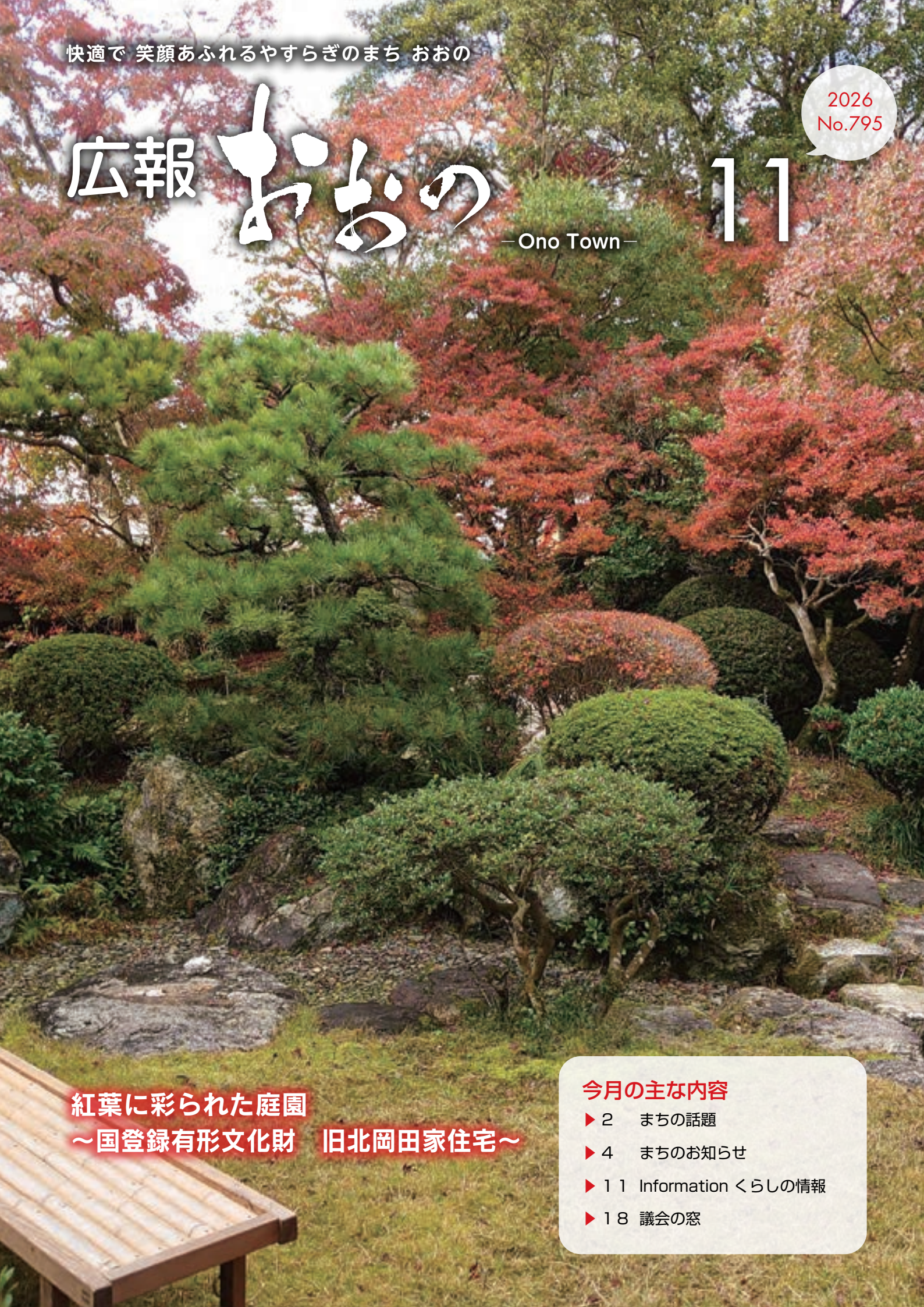
快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

広報おおの

－Ono Town－

2026
No.795

11



紅葉に彩られた庭園
～国登録有形文化財　旧北岡田家住宅～

今月の主な内容

- ２　まちの話題
- ４　まちのお知らせ
- １１　Information くらしの情報
- １８　議会の窓

企業版ふるさと納税寄附目録・感謝状贈呈式を開催

末永電気株式会社

８月２４日、企業版ふるさと納税寄附目録・感謝状贈呈式を開催し、末永電気株式会社末永英司代表取締役より、３００万円の寄付をいただきました。あいさつの中で末永代表取締役は「昨年６月３０日をもって創業７０周年を迎え、その一端として地域の皆さまにできることがないかということで、今回企業版ふるさと納税という形を取らせていただきました。大野町のこれからがますます発展することを願っております」と述べられました。町長は「御社が大野町を思い、寄付をいただけたことを大変うれしく思います。有効に活用させていただきます」とお礼を述べました。



▲感謝状を手にする末永代表取締役



健康増進事業に役立てて

明治安田生命保険相互会社

９月３０日、明治安田生命保険相互会社松尾敏洋岐阜金華営業部長が来庁し、町の健康増進事業に役立てて欲しいと６０６，０００円の寄付をいただきました。

同社の寄付は今年で７年目となり、町長は「町民の健康増進に有効活用させていただき、健康寿命延伸と地域全体で生活を支える社会実現に向けて取り組んでまいります」と謝意を述べました。

地域の安全・安心のために

「ＳＴＯＰ！特殊詐欺」共同宣言

近年、特殊詐欺被害が全国的に増加傾向にある中、揖斐郡内においても被害が後を経たず、町民の安全・安心な暮らしを脅かす問題となっています。

これまで以上に行政と警察が緊密に連携し、地域一体となって住民の安全・安心を守るため、１０月１６日揖斐警察署にて大野町長、揖斐川町長、池田町長、揖斐警察署長が「ＳＴＯＰ！特殊詐欺」共同宣言を行いました。

◆町民総ぐるみの被害防止運動　◆だまされないための情報発信
◆特殊詐欺対策・防犯アプリの普及



▲森上隆則揖斐警察署長（左）、岡部栄一揖斐川町長（中左）、竹中誉池田町長（右）

長寿のお祝い

９５歳おめでとうございます
これからも健やかに



黒岩（くろいわ）　澄子（すみこ）さん（相羽）



馬渕（まぶち）　晋（すすむ）さん（黒野）



永井（ながい）　美也子（みやこ）さん
（桜大門）



小川（おがわ）　道子（みちこ）さん
（大衣斐）

スポーツを通じた地域活性化
FC 岐阜表敬訪問

９月１８日、FC 岐阜の宮島武志代表取締役副社長が、町とのさらなる交流や、スポーツを通じた地域の盛り上がりについて意見交換を行うため役場を訪れました。

宮島副社長から「町民の皆さまには、一人でも多く試合を見に来ていただきたい」との話があり、これに対し町長は「スポーツを通じて町を盛り上げるために、しっかりと PR をしていきたい」と述べました。

今後も大野町は、FC 岐阜との連携を生かし、スポーツを通じた地域の活性化に取り組んでいきます。



▲宮田博之相談役（左）、宮島副社長（右）

力強く健闘を誓う
中日本大会出場者　激励会

９月２５日「メニコン・中日スポーツ杯　第２１回日本少年野球中日本秋季大会」に出場する選手の激励会を開催しました。

出場する８人の選手は「チームに貢献して、優勝できるように頑張りたい」「精一杯プレイできるように頑張りたい」「チームを救うようなプレイをしたい」「チームに少しでも役に立てるように頑張りたい」「キャプテンなので声出しからチームを作っていきたい」「バッティングや守備でチームに貢献したい」「優勝できるように頑張りたい」「一つでも多く勝って試合を楽しみたい」と強く述べました。



▲後列左から野村さん、目加田さん、井上さん、國枝さん、関さん、前列左から松尾さん、伊藤さん、小森さん

町長からは「それぞれが自分のチームのために頑張って欲しい」と、教育長からは「大野町のみんなが活躍できるように、仲間と一緒に頑張って欲しい」と激励しました。

出場する選手は次のとおりです。

○メニコン・中日スポーツ杯　第２１回日本少年野球中日本秋季大会

大野中学校２年　伊藤　祥吾、井上　凛音、小森　音翔、関　飛雄馬、松尾　壱我、目加田　悠成

揖東中学校２年　國枝　一心、野村　悠人

大野町と北見市との架け橋へ
北海道北見市常呂町へ町内小学校児童１６人派遣

７月２２日から２５日にかけて、小学校児童国内派遣事業を実施し、町内小学校の６年生１６人を北海道北見市常呂町へ派遣しました。一部活動の変更はありましたが、派遣期間中は晴天に恵まれ、団員たちは皆元気に全行程を終えることができました。

２日目には、国内最大の６つのレーンを有するアドヴィックス常呂カーリングホールで、氷上カーリング体験を行いました。講師の説明を聞き、基本の動きを練習後、チームに分かれて対戦しました。

４日目には、常呂町岐阜地区を校区にもつ錦水小学校を訪問し、５・６年生と交流会を行いました。錦水小学校の児童からは常呂町の魅力についての発表を聞きました。大野町派遣団は、大野町の魅力をクイズ形式にして発表し、交流会を盛り上げました。

また、タマネギ工場や漁港などを見学させていただき、北見市ならではの魅力を楽しみました。特に漁港では、獲れたてのホタテをその場で調理していただき、刺身で堪能しました。「こんなに甘いホタテは食べたことがない！」と皆が驚いていました。さらに漁港では、全長２mほどのミズダコを触らせていただき、貴重な体験ができました。

この派遣事業を通して、１２０年以上にわたって大野町と北見市とが深いつながりをもっていることを実感し、派遣団全員がかけがえのない貴重な体験を重ねることができました。参加した団員がこの経験を活かし、今後も大野町と北見市との架け橋として活躍することを願っています。



▲カーリング体験



▲タマネギ工場見学



▲錦水小学校の仲間と



▲獲れたてのホタテ

みんなで創る学校づくり
プロジェクトコーナー Vol.19

町では、こどもたちにとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、小中学校のあり方について令和３年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

「特色ある学校づくりに向けて」

小中学校が統合された際に、大野町の学校としてどのような特色のある教育課程を編成していくのか、町内の小中学校の先生に意見を伺いました。

７月３０日には、英語科の先生の代表に、７月３１日には、ふるさと教育に関わる先生の代表に意見を伺いました。

〈英語教育に関わって〉

○現在、大野町の小中学校で実施している英語の年間指導計画をもとに、９年間を見通し、町内で学び方を統一した英語教育を進めていく必要がある。

○小学校１･２年生の英語活動について、教育課程上の位置付けや学習内容、指導方法を今後検討していきたい。

○教科担任制を進めるなかで、英語の授業内における学級担任の役割を明確にしたい。

〈ふるさと教育に関わって〉

○同じ大野町内でも、校区によって授業で扱っているふるさと教育の教材は違う。そのため、統合後に扱う教材の選定を早めに進め、統合前から同一教材で授業を行う計画を立てる必要があるのではないか。

○現在使用している、社会科の副教材部会の資料とふるさと教育で使用する資料には、内容が一部重なる部分があるため、内容を整理していく必要がある。

○これまで、地域との関わりを通して行ってきた学習を大切にし、統合後もふるさと教育に関わっていただけるような教育課程を編成していきたい。

〔ふるさと教育の一例〕



▲セントレアと大野町のＳＤＧｓの森



▲旧北岡田家住宅

小中学校の統合に向け真剣に協議していただき、参考になる意見をいただくことができました。今年度、さらに協議した内容を前進させるために、随時、先生からの意見を聞く場を設けていきたいと思います。

みんなで創る学校づくりプロジェクト
の情報はこちらから

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

子育てはうす ぱすてる へようこそ！

"KOSODATE HOUSE PASTEL"

◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内　子育てはうす　ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎毎月「誕生会」を開催しています。♪ハッピーバースデー・トゥユー

子育てはうす　ぱすてるでは、毎月「誕生会」を開催し誕生月のお子さんをお祝いしています。手形を取ったり、リズム遊びをしたり、お楽しみの出し物（エプロンシアター、大型絵本など）を観たりして、楽しんでいただいています。また、参加者全員には、誕生カードのプレゼントがあり、町内の１歳になるお子さんには、町より木のおもちゃを贈呈しています。

皆さんのご参加をお待ちしています。



▲誕生会の様子

◎１１月のスケジュール（予定）

ワークショップ・・・３日（火）木のコースター作り、２９日（日）スケジュール手帳作り

ピヨピヨクラブ　ひよこ組（０歳児クラス）…１０日（火）防災セミナー、２６日（木）
うさぎ組（１、２歳児クラス）…２０日（金）

誕生会…１６日（月）　ぱくぱくキッチン…９日（月）

休館日　４日（水）、５日（木）、１１日（水）、１８日（水）、２４日（火）、２５日（水）

※ピヨピヨクラブは申込状況により日程等が変更になる場合があります。
　また、詳しい内容はぱすてるへお尋ねください。
※ホームページのブログを更新していますので、ぜひご覧ください。

ぱすてる
ホームページ

申込・問合せ先　子育てはうす　ぱすてる　☎34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

「みなさんの声」



～利用会員　ファミサポを利用して～

◎「とても上手に遊んでもらえて、大変助かりました」
　「子どもに合わせてみてもらえたのが、うれしかったです」
◎「こういうサポートがあると思うだけで、とても安心だし、心強いです」

～提供会員　サポート活動して～

◎「事前の顔合わせで、お子さんのことを聞かせてもらってからの預かりだったので、安心してサポートができました」
◎「たとえ短時間でも、忙しいお父さんお母さんの役に立ててこちらもうれしいです」
◎「交流会で会ってもニコニコしてくれて、この仕事にやりがいを感じます」

初めて利用して、不安を感じる人もみえます。安心してお子さんを預かるため「顔合わせ」といってお互いに事前に顔を合わせてもらい、お子さんについてなど話してもらっています。

提供会員は、救命救急や安全安心に預かるための講習を受講しています。

また、ファミサポについて広く知っていただくため、交流会などを開催しています。

今後も、安全安心な子育て支援ができるよう努めてまいります。

※第１２回お楽しみ交流会開催
　日時：１１月２１日（土）１０時～正午
　場所：総合町民センター　２階　和室
　内容：「秋だよ！全員集合！」



▲楽しい交流会の様子

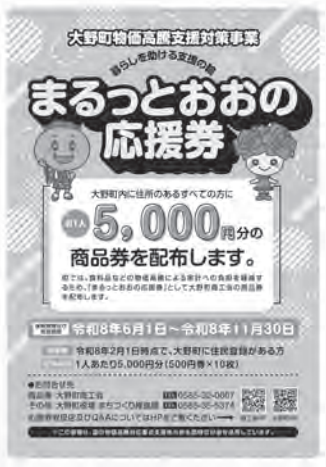
問合せ先　おおのファミリー・サポート・センター（子育てはうす ぱすてる内）　☎34-1010

「まるっとおおの応援券」「大野町指定ごみ袋等無料引換券」はお手元に残っていませんか？

物価高騰対策支援事業として配布した「まるっとおおの応援券」と「大野町指定ごみ袋等無料引換券」の使用・引換期限は次のとおりです。まだ、使用していない応援券、引換券がある場合は、期限までに使用してください。使用できる店舗など、詳しくはホームページから確認してください。

使用・引換期限　１１月３０日（月）まで

※期限を過ぎてからは、一切使用することができません。







ホームページ

問合せ先　「まるっとおおの応援券」　まちづくり推進課　☎35-5374
「大野町指定ごみ袋等無料引換券」　環境生活課　☎35-5372

「広報おおの」に関するアンケート

大野町第七次総合計画策定に伴い実施した町民アンケートにおいて、行政情報を知るための方法や手段として「広報紙」が全体の７７．６％と最も高い結果を示しており「広報おおの」は町民の皆さまへの主要な情報伝達手段となっています。一方で、近年はスマートフォンが普及し、ホームページやＳＮＳなどさまざまな方法で情報を入手できるようになっています。そこで、皆さんが現在、広報紙についてお持ちの意見をぜひ聞かせてください。いただいた意見は、より伝わりやすい広報紙の発行のために活用させていただきます。

◎実施期間

１１月２７日（金）まで

◎回答方法

（１）インターネット回答

二次元コードまたはＵＲＬから、ご回答をお願いします。

https://logoform.jp/form/ciUr/1795548

（２）アンケート用紙回答

【アンケート用紙設置場所】役場総合案内、各地区ふれあいセンター

◎設問内容

・広報おおのは何を使って読んでいるか
・どのコーナーをよく読んでいるか、また充実させてほしい情報は何か
・広報おおのの配布方法について

など、広報紙についてお持ちの意見をお聞かせください。

※回答時間は５分程度です。また、回答者の氏名など個人を特定できる情報は収集しません。

問合せ先　総合政策課　☎35-5363

国民年金保険料の育児免除制度について

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第１号被保険者（２０歳以上６０歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の人）について、その子が１歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付が免除される制度が令和８年１０月から新たに始まりました。

子を育てている人（実父母・養父母）は、届出することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。

また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▼制度や手続きの詳細はこちら▼

日本年金機構ホームページ
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/ikujimenjo.html

申請はスマホでOK！
電子申請（マイナポータル）がかんたん便利
https://myna.go.jp

問合せ先　大垣年金事務所　☎ 0584-78-5166（自動音声案内２→２）
住民課保険年金係　☎ 0585-35-5368

野外焼却、原則禁止！

住みよいまちづくりのため、ご協力をお願いします

ごみの野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。ただし、農業による枝・下草の焼却は一部例外となっています（マルチ、温室シート等プラスチック製品は禁止）。しかし「家の窓が開けられない」「布団・洗濯物に汚れや臭いが付く」「健康被害を受けた」などの声をいただく機会が増えています。特に、健康被害については、お子さんなど、若年層への影響が深刻な問題となっています。

住みよいまちづくりのためにも、時間帯を考えたり、事前に焼却の時間を伝えるなど、周辺地域への配慮をお願いします。また、町では焼却灰の回収は行っていません。少量の草木は５０センチ以下の大きさにして生ごみ等収集袋に、それ以外は引取可能場所へ持ち込み、処分してください。



問合せ先　環境生活課　☎ 35-5372

樹木の幹や根、剪定枝や葉の引取りについて

町の許可業者に、生産農家による野焼き防止に協力いただき、次の内容、料金で引取りを実施しています。搬入先など詳しくは直接問合せてください。

持込する場所　株式会社マルダイ（許可番号：大環衛処分許第１号）　五之里１４８番地１　☎ 36-0320
◎**引取金額**　柿の剪定枝や葉は１００円／軽トラック１車、柿以外の樹木の剪定枝や葉は１３円／１kg、樹木（柿を含む）の幹は５円／１kg、樹木（柿を含む）の根は１６円／１kg
◎**受入時間**　午前８時～午後５時　土曜日は不定休
◎**休日**　日曜日・祝日・年末年始
※分別して搬入してください。
※ビニールなどの紐は取り除いてください。

持込する場所　西濃環境整備組合　下座倉１３７５番地１　☎ 32-4153
◎**品目**　下草、庭木の剪定枝（径７cm以下、長さ５０cm以下に切ること）
◎**引取金額**　１０kgごとに１００円
◎**受入時間**　午前８時３０分～午後４時３０分
◎**休日**　土曜日・日曜日・祝日・年末年始
※事前に役場での申請が必要

北見市ところ通信 Vol. 321

第２６回大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会
― 大野町との友好を身近に感じるひとときに―

１０月４日、常呂森林公園パークゴルフ場で「第２６回大野町長杯常呂自治区パークゴルフ大会」が開催され、２７人が爽やかな汗を流しました。

本大会は、大野町と北見市の友好都市交流事業として始まったもので、大野町の特産品である「富有柿」が副賞として贈られることでも親しまれています。

当日は、暖かな陽気の中、コースのあちこちで「ナイスショット」と仲間に声を掛け合いながら、プレーを楽しむ姿が見られ、大野町をより身近に感じながら交流を深める機会となりました。



建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を**無料で**実施します。

◎**対象となる住宅**　昭和５６年５月３１日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎**対象者**　対象となる住宅の所有者

◎**受付期限**　１１月３０日（予定件数になり次第終了）

危険なブロック塀の除却に関する補助金

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎**補助金額**

工事費の３分の２　※１件あたり上限２０万円（工事内容によって異なります）

◎**対象となるブロック塀**　町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎**補助対象者**　対象となるブロック塀の所有者

◎**受付期限**　１１月３０日（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順。

※詳しい内容は町ホームページをご覧いただくか、次まで問合せてください。

申込・問合せ先　建設課　☎35-5376

水道料金改定のお知らせ

上水道料金の改定内容

１０月１日（１２月請求分）より新料金が適用となります。

料金表（税込）

口径別	基本水量	新料金（新料金）	メーター使用料	超過料金（新料金）	
１３mm	１０㎥	**１，４３０円**	７７円	基本水量を超える水量１㎥あたり	**１４３円**
２０mm	２０㎥	**２，８６０円**	１５４円		
２５mm	３０㎥	**４，２９０円**	１５４円		
３０mm	４５㎥	**６，４３５円**	２８６円		
４０mm	８０㎥	**１１，４４０円**	２８６円		
５０mm	１００㎥	**１４，３００円**	１，５４０円		
５１mm以上	１５０㎥	**２１，４５０円**	１，８７０円		

お知らせ票（見本）



上水道使用水量及び料金のお知らせ

大野町上水道事業　登録番号

令和８年１２月請求分

使用期間　令和8年10月15日～令和8年11月15日（前回～今回検針日）

通知書番号　21043-01（道順番号　）　メーター番号 B34111　口径 13mm

設置場所　大字大野 80 番地

使用者（氏名・名称）　大野町役場

※設置場所・使用者の情報の一部を割愛して表示する場合があります。

今回指針	90㎥
前回指針	60㎥
旧メーター水量	***
加減算水量	***
今回使用水量	30㎥
料金（消費税10%対象(税込み)）	①4，290円
メーター使用料(消費税10%対象(税込み))	② 77円
請求予定額(消費税込み(10%対象))	①＋②4，367円
（内 消費税額(10%対象)）	（ 397円）
納期限（口座振替日）	

本票により直接集金することはありません。
口座振替以外の方は、納付書を来月中旬に発送します。

連絡事項　（検針員名　）

水道料金計算方法

モデルケース　口径１３㎜で３０㎥／月　使用の場合

①料金　基本料金
１，４３０円（１０㎥）
＋
超過料金
２，８６０円（１４３円×２０㎥）
＋
②メーター使用料
７７円

①＋②請求予定額
＝４，３６７円（税込）

上水道料金改定スケジュール

月	８月	９月	１０月	１１月	１２月
水道使用期間	８月中旬～９月中旬	９月中旬～１０月中旬	１０月中旬～１１月中旬	１１月中旬～１２月中旬	
請求分	１０月請求分	１１月請求分	１２月請求分	１月請求分	
納付期限口座振替	１１月２日	１１月３０日	１２月２５日	２月１日	
料金改定	現行料金		新料金		

問合せ先　建設課　☎35-5376

大野町職員の給与の状況の公表

町職員の給与について、次のとおり公表します。

問合せ先　総務課　☎35-5364

◎人件費

人件費とは、職員の給料・手当のほか、町長・議員等の特別職の給料報酬、各種委員報酬などのことをいいます。

これを令和７年度の一般会計の決算でみると次のようになります。

歳出総額　9,745,096 千円

人件費	人件費以外
1,448,810 千円	8,296,286 千円

・令和７年度の人件費率　14.9%

◎給与の内訳

令和８年度の一般会計当初予算に計上された職員の給与費は次のようになっています。　（単位：千円）

給料	職員手当	期末勤勉手当	計	１人当たり給与費
551,031	69,215	222,882	843,128	5,511

（注）職員手当には、退職手当は含まれていません。
給料、各手当等には会計年度任用職員の給料、手当等も含んでいます。

◎平均給与月額

一般行政職　（令和８年４月１日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
321,344 円	339,193 円	40.5 歳

技能労務職

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
247,540 円	251,920 円	53.0 歳

（注）１　平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものです。
２　技能労務職とは、学校の用務等作業に従事する職員のことをいいます。

◎初任給および経験年数による平均給料月額

（令和８年４月１日現在）

区　分		初任給	経験年数 10 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	232,000 円	291,700 円	349,000 円
	高校卒	200,300 円	—	—

※一般行政職の初任給は、国家公務員と同額です。

◎一般行政職の級別の構成比

（令和８年４月１日現在、単位：人、％）

区　分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	７級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長・主査	課長補佐	主幹	課長	部長・次長	
職員数	23	22	34	8	6	16	5	114
構成比	20.2	19.3	29.8	7.0	5.3	14.0	4.4	100.0

（注）１　一般行政職の給料表は７級制を採用しています。
２　標準的な職務内容とは、各職務の級に該当する代表的な職名です。

◎職員手当の状況

（令和８年４月１日現在）

期末・勤勉手当	区　分	期　末	勤　勉
	6 月期	1.2625 月分	1.0625 月分
	12 月期	1.2625 月分	1.0625 月分
	職務上の段階等に応じた加算措置		有（5%～15%）
退職手当	区　分	自己都合	定年・応募認定
	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3%加算）	
	令和７年度に定年退職した職員の１人当たりの平均定年退職者なし		
扶養手当	配偶者は今年度より支給なし、子は 13,000 円 その他の扶養親族１人につき月額 6,500 円 １６歳から２２歳の子には月額 5,000 円加算		
住居手当	借家・借間居住者 家賃月額 16,000 円を超える額に応じ、最高で 28,000 円まで支給		
通勤手当	A 交通機関等利用者（駐車場代含む） 運賃相当額に応じ駐車場代（月額 5,000 円を上限）と併せて最高 150,000 円まで支給 B 自動車等使用者 片道２㎞以上の職員に対して、距離に応じ月額 2,000 円から 66,400 円まで支給		

※町の手当の支給率等は国の基準に従って、国と同率です。

◎特別職の報酬等の状況

（令和８年４月１日現在）

区　分		給料・報酬月額等	期末手当
給料	町　長	720,000 円	6 月期　2.325 月分 12 月期　2.325 月分 計　4.65 月分
	副町長	580,000 円	
	教育長	540,000 円	
報酬	議　長	310,000 円	
	副議長	272,000 円	
	議　員	256,000 円	

（注）期末手当の額は、給料・報酬月額に１５％を乗じて得た額の合計額に、当該支給率を乗じて得た額とします。

◎職員数の状況

（令和８年４月１日現在、単位：人）

区　分		職員数		
		令和７年	令和８年	増減数
一般行政関係		116	118	2
教育関係		20	21	1
公営企業等会計関係	水道	2	3	1
	国保	2	2	0
	後期高齢者医療	0	0	0
	ＩＣ	1	1	0
計		141	145	4

定員適正化計画の目標　新たな定員適正化計画（令和5年度～令和14年度）においては、総職員数を170人にすることを目標としています。新規採用者については、10か年の退職者の総数および増加数を平準化して各年度の採用数を決定することで年代間の増減の格差がないよう、適正な定員の管理に努めていきます。

国　保　だ　よ　り

3 すべての人に健康と福祉を

国民健康保険の医療費は、国や県、町からの補助金と、加入する皆さんにお支払いいただく保険税を財源としていますが、一人あたりの医療にかかる費用が年々増え続けています。日頃から、体調管理に気を配り、適切な医療受診を心がけましょう。

医療費を節約するために

かかりつけ医をもち、はしご受診、時間外受診は控えましょう

・病気やけがをしたとき、気軽に相談でき、病歴などを把握してもらうことで、より適切な医療を受けられます。
・診療に対する心配や不信は、まずきちんとかかりつけ医に相談しましょう。自分の判断だけで受診先を変更すること（はしご受診）は、金銭的にも身体的にも負担が大きくなります。また、やむを得ない場合以外は、時間外受診は控えましょう。
・救急車を呼んだ方がいいか、すぐに病院にいった方がいいか迷った時は、２４時間対応している救急安心センターぎふ（電話番号＃７１１９）を利用してください。また、休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷った時は、こども医療電話相談（電話番号＃８０００）を利用してください。

ジェネリック医薬品やお薬手帳を上手に利用しましょう

・ジェネリック医薬品とは、特許が切れた新薬と同じ有効成分で製造された薬です。研究開発コストが少なく、新薬より安価で購入することができます。
・お薬手帳を１冊にまとめ、活用しましょう。薬の飲み合わせやもらい過ぎに気をつけ、薬が余っているときは、医師や薬剤師にチェックしてもらいましょう。
・マイナポータルでは、マイナンバーカードを利用して薬に関する情報が閲覧できます。また、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の削減可能額や、お薬手帳アプリへ連携可能な二次元コードが閲覧できます。

セルフメディケーションを心がけましょう

・セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。
・セルフメディケーションを行うために、自分自身で、適度な運動、栄養バランスの良い食事、十分な睡眠を心がける等の健康管理をしましょう。
・軽度な体調不良のときは、OTC 医薬品（市販薬）などを利用しましょう。

マイナ保険証を利用しましょう

・本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有できます。
・マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できます。
・限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。



年に一度、特定健診を受けましょう！
生活習慣病を早期に発見することが大切です。

問合せ先　住民課　☎ 35-5368

お知らせ

令和８年生活のしづらさなどに関する調査にご協力を

厚生労働省では、１１月１日現在で生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）を実施します。この調査は、障がい児・者の福祉施策を改善するための基礎資料を得るために、障がいや難病等により日常生活のしづらさが生じている人の生活実態やニーズを把握することを目的としています。

対象地域の世帯には、１０月中旬ごろから調査のお知らせを配布しています。１１月上旬に県から任命された調査員が訪問し、調査趣旨を説明のうえ、調査票をお配りしますので、郵送で返送していただきます。調査員が訪問した際には、調査へのご協力をお願いします。

問合せ先　福祉課　☎ 35-5369

防災行政無線（こうほうおおの）の保守点検に伴う試験放送

防災行政無線の保守点検に伴い、次の日程で試験放送を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎日時　１１月１６日（月）～２０日（金）

◎予備日　１１月２４日（火）、２５日（水）

午前９時頃～午後５時頃を予定しています。

問合せ先　総務課　☎ 35-5364

秋季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、死者の減少と財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

１１月９日（月）～１５日（日）

２０２６年度全国統一防火標語

『いい確認　いい日を支える　いい習慣』

住宅防火　いのちを守る　１０のポイント ―４つの習慣・６つの対策―

４つの習慣

○寝たばこは絶対にしない、させない。
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○こんろを使うときは火のそばを離れない。
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

６つの対策

○火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
○火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、１０年を目安に交換する。
○火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
○お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
○防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問合せ先　郡消防組合消防本部　予防課　☎ 32-2553

犯罪被害者に支援の手を！

犯罪被害者月間

１１月１日～１２月１日



犯罪は何の前触れもなく、ある日突然襲ってきます。

被害者にとって「自分の気持ちを分かってくれる人が近くにいる」ことが大きな支えとなり「身近な人の優しさや温かい心配り」が何よりも支えになります。

被害者の声に耳を傾け「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えることから始めてみませんか。

犯罪被害にあわれた人・支援者のためのポータルサイト『ギュっと CH』

性犯罪被害者相談電話 ＃８１０３

～ひとりで悩まずにまずは相談してみませんか～



問合せ先　揖斐警察署　☎ 23-0110

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを（木くず）
産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社：〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL：0585-36-0320 FAX：0585-36-0318
マルダイ 検索
株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動をとおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

ぎふの木でつくる家 大野町で79年
自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材
ぎふの木でSDGs
山本産業株式会社
揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110
製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産業廃棄物適正処理協会・全国古民家再生協会
平和堂大野店西口に無人ショールーム有ります

本・DVD・レコード等 買います！
SMILE BOOK あなたにとって必要のなくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。
長年研究・収集・コレクションなさった愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしてきた物を、お電話一本で出張買取いたします。
片づけるのがめんどくさい…
価値のわかる人に頼みたい…
量が多い、重たすぎる など
本・DVD・レコードの出張買取専門店
スマイルブック
［年中無休］8時から22時
0120-062-667
http://books-smile.com/
大量歓迎 お気軽にご相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店
古物商許可番号：岐阜県公安委員会許可第 531010000950号

※民間企業等との協働により、新たな財源を確保し、町民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、有料広告を掲載しています。

催し・講座

「家庭の日」啓発図画・ポスター特選作品展

「家庭の日」啓発図画・ポスターは、毎月第３日曜日の「家庭の日」に家族と地域の行事に参加している姿や、明るく温かい家庭生活や家族関係を図画（小学生）・ポスター（中学生）で描いたものです。

町内の小中学生が夏休み期間に取り組んだ作品の中から特選作品を展示しますので、ご鑑賞ください。

◎日時　１０月３０日（金）～１１月１１日（水）

◎場所　総合町民センター　１階ふれあいギャラリー

問合せ先　町青少年育成町民会議事務局（生涯学習課内）　☎35-5379

親子ですてきなクリスマス

親子で楽しむクリスマスコンサートを開催します。

終演後、お子さんに素敵なクリスマスプレゼントがあります。

◎内容　プチジャズコンサート

◎出演　プチジャズバンド　ラブル～☆、海洋ゴミ楽器集団 ゴミンゾク（少数ゴミンゾク）

◎日時　１２月２０日（日）午前１０時３０分～１１時３０分

◎場所　総合町民センター　ふれあいホール

◎入場料　一般１,０００円　３歳以上小学生以下５００円（全席指定席）

※２歳以下は保護者１人につき１人のみ膝上無料（ただし席が必要な場合は有料）

※１１月７日（土）から総合町民センターで販売開始

問合せ先　総合町民センター

☎32-1111

相　談

ひきこもり等に関する相談会

ひきこもりは「怠けている」訳でも「甘えている」訳でもありません。ひきこもっている本人もその状況に苦しんでみえることが少なくありません。また、家族も、本人にどう接すればいいのか、悩んでいらっしゃるのではないでしょうか。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽に相談してください。

※ひきこもりだけでなく、大人の発達障がい等の悩みも相談してください。

◎相談日　１２月４日（金）

◎相談時間　（１）午後１時３０分～（２）午後２時３０分～（１件あたり５０分）　※要予約

◎相談場所　福祉センター　会議室

◎相談員　西濃圏域発達障がい支援センター　相談員

予約・問合せ先　福祉課　☎35-5369

障がい者巡回相談

◎相談内容　日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎相談日　１１月１８日（水）

◎相談時間　（１）午後１時３０分～（２）午後２時３０分～（１件あたり５０分）※要予約

◎相談場所　福祉センター

◎相談員　障がい者相談支援事業所相談支援専門員（身体・知的・精神）

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

予約・問合せ先　福祉課　☎35-5369

弁護士相談

◎相談内容　多重債務・負債・離婚等法律関係

◎相談日　１１月９日（月）毎月第２月曜日（祝日の場合は第３月曜日）

◎相談時間　午後１時～３時（１件あたり２０分）※要予約

◎相談場所　福祉センター

◎相談員　弁護士

予約・問合せ先　保健センター　☎34-2333

心の健康相談

◎相談内容　うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎相談日　１１月９日（月）毎月第２月曜日（祝日の場合は第３月曜日）

◎相談時間　午後１時１０分～２時（１件５０分）※要予約







◎相談場所　福祉センター
◎相談員　公認心理師または保健師
予約・問合せ先　保健センター　☎34-2333

心配ごと相談

◎相談日　１１月１０日（火）、２４日（火）
◎相談時間　午後１時～３時
（心配ごと相談１件あたり３０分、弁護士相談１件あたり２０分）
※弁護士相談要予約
◎相談場所　福祉センター
◎相談員
第２火曜日　行政相談委員（行政等心配ごと相談）
第４火曜日　弁護士（弁護士相談）
予約・問合せ先　社会福祉協議会
☎34-2130

司法書士による「成年後見相談会」

（公社）成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部では、成年後見制度の普及と高齢者の権利保護を図るため、司法書士による高齢者・障がい者のための成年後見相談会を開催します。
◎相談例　知的障がいのこどもの将来が心配、離れて暮らしている認知症の親のことが心配、遺産分割協議をしたいが相続人の一人が認知症のためできない　など
◎日時　１１月２９日（日）午後１時３０分～４時１０分
◎場所
（１）岐阜県司法書士会館
２階会議室
（２）瑞浪市地域交流センターときわ
２階会議室１、２
◎費用　無料
◎予約受付　１１月１１日（水）～２４日（火）
※要予約・先着順（各会場６枠）
申込・問合せ先　（公社）成年後見センター・リーガルサポート岐阜県支部（岐阜県司法書士会事務局内）
☎058-259-7118、058-246-1568

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ
小森不動産
KOMORI REALESTATE
お問い合わせ・お申し込み
0120-97-6615

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）２～４階部分	
募集戸数	若干数　２DK、３DK	
住宅使用料（賃貸条件等）	使用料	２DK　４３,０００円／月（駐車場１台、２㎡の物置を含む） ３DK　５２,０００円／月（駐車場１台、２㎡の物置を含む）
	敷　金	家賃の３か月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格（全てに該当すること）	・昨年の１か月の世帯全員の所得金額（※）が 158,000 円以上 487,000 円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと	

※　１か月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷１２か月
◇駐車場は、１戸につき１台です。◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。
◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。
※詳しい内容は町ホームページを確認してください。　申込・問合せ先　建設課　☎35-5376

税理士、司法書士、行政書士も常駐！
相続への不安、解決しませんか？
相続相談会
日時：令和８年11月14日(土)
時間：13：00～17：00
※事前予約の方優先となります。
会場：けやきパートナーズ税理士法人 ※下記参照
相続財産の把握
相続税の生前対策
相続への備え
名義変更の手続き
お問い合わせ・ご予約はコチラまで
けやきパートナーズ税理士法人
岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪87-1
tel 0585-22-5660
https://keyakiibi.com（担当：横山）
相続相談会ホームページ

保健師による
健康伝言板

COPD（シーオーピーディー）を知っていますか？
～11月第三水曜日は、世界COPDデーです～

3 すべての人に健康と福祉を

COPDってどんな病気？



みなさんは「COPD」という言葉を耳にしたことはありますか？

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、別名「たばこ病」とも言われ、たばこの煙等の有害な物質（ニコチン、タール、一酸化炭素など）を長期に吸入することで生じる肺の病気（慢性気管支炎や肺気腫）の総称です。

たばこの煙などの刺激で気管支や肺を傷つけ、肺の機能が徐々に低下し、呼吸がしづらくなります。咳、たん、息切れに始まり、重症化すると日常生活を送るのも困難になります。

主な原因はたばこの煙

この病気の最大の原因は「たばこの煙」であり、COPD患者の約９０％は喫煙歴のある人です。COPDは喫煙期間が長いほど発症しやすく、また進行しやすいといわれています。また、たばこを吸っていなくても受動喫煙によって、COPDなどのさまざまな健康障害を引き起こすことが明らかになっています。

COPDは、禁煙や受動喫煙を防ぐことで、予防が可能です。



こんな症状がでたら注意

①風邪をひいていないのに咳がでる。
②粘り気のある痰（たん）が出る。
③階段の上り下りなどで息切れがしやすい。
④ゼーゼー、ヒューヒュー呼吸音がする。

たばこを吸っている人で、いくつか該当する場合は、早めに呼吸器科の専門医またはかかりつけ医に相談してください。

COPDと診断された場合



COPDと診断されたら、禁煙しましょう。薬物治療や呼吸リハビリテーションなどの方法を組み合わせて行います。治療することにより、病気の進行を遅らせ、息切れなどの自覚症状を軽くし、運動能力を高めることができるため、早めの治療が重要です。

問合せ先　保健センター　☎ 34-2333

献血の実施報告

１０月に全血献血を行いましたところ､次のように多数のご協力をいただきました｡ありがとうございました｡

１０月１９日（月）	特別養護老人ホームまほろば	１４人

１０月２０日に開催された「献血感謝の集い」にて献血事業に貢献した団体として大野町の次の団体が表彰されました。

・岐阜県知事表彰状　社会福祉法人　浩仁会
・岐阜県献血推進協議会長感謝状　株式会社ダイナック　道の駅パレットピアおおの

１１月の休日在宅当番医予定表

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
11	1	西濃厚生病院 V・Drug 西濃厚生病院前薬局	下磯	36-1100 35-5111
	3	西濃厚生病院 かきのみ薬局大野店	下磯	36-1100 35-5820
	8	西濃厚生病院 V・Drug 西濃厚生病院前薬局	下磯	36-1100 35-5111
	15	西濃厚生病院 V・Drug 西濃厚生病院前薬局	下磯	36-1100 35-5111
11	22	西濃厚生病院 V・Drug 西濃厚生病院前薬局	下磯	36-1100 35-5111
	23	西濃厚生病院 かきのみ薬局大野店	下磯	36-1100 35-5820
	29	西濃厚生病院 V・Drug 西濃厚生病院前薬局	下磯	36-1100 35-5111

3 すべての人に健康と福祉を

※診療時間／午前９時～午後３時
※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。
※マイナ保険証等、保険資格の確認できるものを必ず持参してください。
※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。
※西濃厚生病院に初診でかかる際は「初診時選定療養費（7，７００円）」の支払いが必要になりますので注意してください。

図書館コーナー

〈つながる　広がる　新たな出会い〉

☎ 32-1113
開館時間 午前 10 時～午後 6 時

ミックのページ

臨時休館へのご理解ご協力のお礼

図書館では臨時休館中に空調機器更新工事と蔵書点検を行いました。みなさまのご理解ご協力により、無事に終わりました。ありがとうございました。これにより、３月に予定しておりました蔵書点検による休館予定日は開館します。９月の倍増貸出期間に本を借りられて、１０冊以上お持ちの人は、１０冊未満になるまで返却してから貸出をお願いします。

今月の館内展示　「旅する読書」展

旅は飛行機や電車に乗らなくても始められます。本を開けば、知らない街、遠い国、歴史の世界へ連れていってくれます。さあこの秋、読書の旅へ出発しましょう。

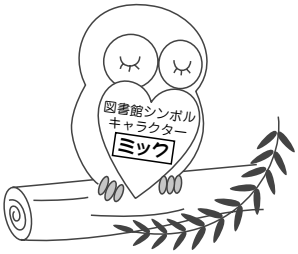
【岐阜県内公共図書館紹介しおり】配布中！（9/１９～12/１１）

貸出時に、県内公共図書館を紹介するしおりをお渡ししています。しおり裏面は期間ごとに異なる絵柄で、３種類集めると古地図が完成！完成したしおりで特製ブックカバーをプレゼント！

※休館に伴い、配布期間を変更しています。9/１９～10/３０、10/３１～11/２０、11/２１～12/１１

休館日のお知らせ

■印が休館日です。



１１月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

インスタグラム・Ｘには、新しく入った本などの最新の情報をお届けしています。ぜひ利用してください。

おはなし会のお知らせ

毎月第１土曜日（午後２時３０分から）
毎月第３土曜日（午前１１時から）
毎月第４土曜日（午前１１時から）

ホームページ　インスタグラム　X

教育委員会のページ

令和８年度　揖斐郡科学作品展・社会科課題追究作品展

９月５日・６日に令和８年度の「揖斐郡科学作品展」・「揖斐郡社会科課題追究作品展」を大野町総合町民センターで実施しました。作品展には夏休みの間に児童・生徒のみなさんが熱心に取り組んだ素晴らしい作品が各校から出品され、多くの人に参観していただきました。「授業で学んだことを発展させたり、将来の夢とつなげて研究したりして楽しんで研究に取り組んでいる思いが伝わる作品がありました」という講評もあり、郡科学・社会科作品展が揖斐郡の児童生徒の成長につながっていました。

■令和８年度　取組数

取り組み状況	取り組み数	郡作品展出品数	入賞数			
			金賞	銀賞	入選	県作品展出品
科学作品展	２９５点	６６点	８点	１３点	４５点	４点
社会科課題追究作品展	１５４点	３９点	９点	８点	２２点	９点

金賞・銀賞受賞者については郡教育センターホームページ
http://www.ikedanet.jp/ibikyouiku/ に掲載してあります。



■令和８年度　揖斐郡科学＆社会科課題追究作品展入場者数

総参観者数　５５５人
９月５日：３２４人　　９月６日：２３１人

令和８年度　揖斐郡読書感想文コンクール

揖斐郡読書感想文コンクール応募・入賞状況

		総取組数	郡への出品数	特賞	入選	佳作
小学校	自由図書の部	２４３点	４０点	５点	９点	２６点
	課題図書の部	１０５点	３８点	１点	１２点	２５点
	合計	３４８点	７８点	６点	２１点	５１点
中学校	自由図書の部	６８６点	４５点	０点	８点	３７点
	課題図書の部	３８点	１２点	２点	２点	８点
	合計	７２４点	５７点	２点	１０点	４５点
	郡全体	１０７２点	１３５点	８点	３１点	９６点

各賞を受賞した児童生徒のみなさんには郡教育会から賞状が贈られました。そのうち特選に選ばれた作品は郡の読書感想文集に掲載し、郡教育研修センターのホームページに掲載します。

令和８年度　夏季研修（生成 AI 活用研修 中級編）

郡教育研修センターでは７月２８日に生成 AI 活用研修・中級編を実施しました。「AI リテラシィを意識した生成 AI の効果的な授業活用～生成 AI 時代の問いを育てる力」のテーマで、岐阜聖徳学園大学 DX 推進センター長 芳賀高洋先生を講師に招き、生成 AI の授業や校務での活用について学び合いました。

また夏季研修の内容をもとに「新編生成 AI 活用ブック（２）」を作成し、各校・各町教育委員会に配付するとともに、郡教育研修センターホームページに掲載しました。

郡教育研修センターでは、夏季研修の他にも、郡教育研究実践論文、郡教育研究員事業、郡教育会研修総会等の研修事業を実施し、揖斐郡の教職員が指導力や資質を高め、児童生徒の成長や笑顔、保護者や地域の皆さまの信頼につながるよう取り組んでいます。



令和８年度　揖斐郡学校保健研修総会

揖斐郡学校保健会は郡三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と学校が連携して郡の学校保健指導の充実を図る組織で、さまざまな学校保健に関わる事業に取り組んでいます。

本年度は７月２９日に谷汲サンサンホールで「令和８年度揖斐郡学校保健研修総会」を実施し、約１２０人の学校保健関係者に参加いただきました。

総会では、表彰（郡学校保健功労者表彰・郡学校環境衛生活動表彰）・講評（歯の健康優良児童表彰事業及び学校環境に関する講評）等を行いました。また「こどものアレルギーの最近の話題～アナフィラキシーを中心に～」について岐阜大学附属病院小児科臨床教授　同アレルギーセンター　センター長　川本典生先生の講話を聴き、専門的知識を高め、学校現場での対応に活かせるように研修を行いました。

揖斐郡学校保健会の取組については「揖斐郡学校保健会ホームページ」に掲載してありますので、ぜひご覧ください。
（http://www.ikedanet.jp/hokenkai/）

★郡図工美術展・ふれあい作品展の日程が１月３０日（土）～２月２日（火）に変更になりましたので、ご連絡させていただきます。

問合せ先　揖斐郡教育研修センター　☎44-1261

PICKUP

支える人も、支えたい。一人で抱え込まない社会へ

■問／県地域福祉課　☎058(272)8435

ケアラーとは、家族などのケアを日常的に担う人のことです。「家族のケアは家族・女性がするのが当たり前」という考え方のために、悩みをひとりで抱え込み、孤立してしまうことがあります。岐阜県では、ケアラーが自分らしく生き、家族も自分自身も大切にして暮らせる社会を目指しています。ケアは社会全体で支えるべき課題です。支える人にも支えられる人にも、自分らしく生きる権利があります。

もしかして、ケアラーかも？

相談窓口はコチラから

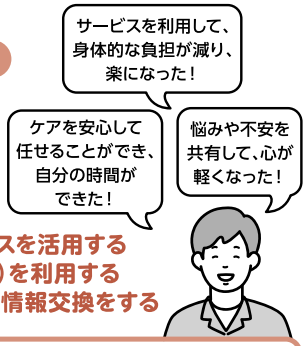
さまざまな理由により、援助を必要とする身近な人に対し、無償で介護・看護・日常生活上の世話を行う人のことをいいます。



仕事と介護の両立や、子育てと介護が重なるダブルケア、高齢者同士の介護など、ケアのあり方はさまざまです。誰もが当事者になる可能性があり、決して他人事ではありません。

誰かを支えるあなたにも、支えが必要です

ご自身の健康や人生も大切です。家族のケアを一人で抱え込まず、遠慮なく相談窓口へお話しください。適切な支援を受けることで、支える人も支えられる人も、より安心して日々を過ごせます。



支援内容の一例

- 福祉サービスや介護保険サービスを活用する
- レスパイトサービス（一時預かり）を利用する
- ケアラー同士で悩みを話したり、情報交換をする

事業主の皆さんへ

これからは仕事と介護の両立支援が不可欠です。環境を整えることが大切な人材を守り、離職防止につながります。ケアを抱える従業員を職場全体で支えましょう。

企業向けケアラー支援オンラインセミナー

2026年11月19日(木)14:00～15:30

仕事と介護の両立を支える職場づくりが学べます！

◆参加費：無料
◆定員：100名（先着順）

申し込みはこちら▶

TOPICS

01 ぎふエコアクション県産品プレゼントキャンペーン実施中！

毎日の生活の中で取り組める省エネ行動と、CO_2削減量を見える化するサイト「ぎふエコアクション」では、現在、CO_2削減量に応じて貯めたエコポイントで応募できる県産品プレゼントキャンペーンを実施しています。この機会に「ぎふエコアクション」に登録し、楽しく得する省エネ行動に参加しましょう。

ぎふエコアクション GIFU ECO ACTION

登録はコチラから

- キャンペーン期間／10月1日(木)～令和9年2月12日(金)
- 登録方法／右記二次元コードから
- 問／県省エネ・再エネ社会推進課／☎058(272)8835

02 「共家事・共育」知っていますか？



県では、性別に関係なく、家事や育児を家族で協力して担う「共家事（ともかじ）・共育（ともいく）」を推進しています。その一環として、各家庭における家事・育児の役割分担を見える化し、より望ましい家事・育児の分担について話し合うきっかけづくりのため、「共家事・共育チェックシート」を提供しています。各家庭にあったチェックシートを選んでご利用ください。

詳細はコチラから

- 問／県男女共同参画推進課 ☎058(272)8237

共家事・共育

03 「ぎふっこ応援キャンペーン」開催





県では、こども・子育てにやさしい社会の実現に向けて取組を推進しています。このたび、「秋のこどもまんなか月間」に合わせて、ぎふっこカードの特別企画「ぎふっこ応援キャンペーン」を開催します。参加店舗を利用し、「ぎふっこカード」又は「ぎふっこカードプラス」を提示すると、期間中だけの特別な特典やサービスを受けられます。また、デジタルスタンプラリーも併せて開催します。

詳細はコチラから

- 開催期間／11月1日(日)～11月30日(月)
- 場所／県内全域
- 問／県子育て支援課／☎058(272)8077

04 【広報紙を読んで応募！】秋の広報紙プレゼントキャンペーン



合言葉を入力し、アンケートに回答のうえ応募いただいた方の中から、抽選で10名様にプレゼントをお届けします。今回は、乾燥する季節に喉を潤す飲み物を用意しました。応募は、公式LINEアカウント「岐阜県」を友だち登録のうえ、メニュー内「広報紙を読んでプレゼントに応募」からご応募ください。合言葉は『岐阜の飲み物』です！

※当選者の発表は、商品の発送をもってかえさせていただきます。（飲み物はアルコール飲料ではありません。）

友だち登録はコチラから

- 応募締め切り／11月30日(月)まで
- 問／県秘書広報課／☎058(272)1114

この情報は令和8年9月29日現在のものです。紙面に載せきれない、最新のイベントや募集・案内などは岐阜県公式ホームページ［イベントカレンダー］に多数掲載しています。
県秘書広報課☎058(272)1111(代)

イベントカレンダー▶

議会の窓

議会広報編集委員会
委員長　国枝　利樹
副委員長　宇佐美　みやこ
委　員　井上　保子
委　員　ひろせ　一彦

大野町議会　第３回定例会

本定例会は、９月１日から９日までの９日間の会期で開催し、人事案件、条例改正、予算案件、決算等の18議案を審議し、同意、可決及び認定しました。
また、８日には７名の議員が一般質問をしました。

同　意

人事案件（敬称略）

議第46号……

大野町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

松浦　長夫（相羽）　※任期は３年

可　決

条例関係

議第47号……

大野町監査委員条例の一部を改正する条例について

※地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整理するための条例改正

議第48号……

大野町企業誘致事業特別会計条例について

※企業誘致に必要な産業用地の取得、造成及び処分に係る事業を計画的に推進するための条例制定

議第49号……

大野町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

※地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定を整理するための条例改正

議第50号……

大野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

※非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整理するための条例改正

議第51号……

大野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

※大野町営住宅稲富団地を廃止するための条例改正

議第52号……

大野町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

※地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整理するための条例改正

予算関係

議第54号……

令和８年度大野町一般会計補正予算（第２号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,722万５千円を追加し、予算総額は、100億562万４千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入　町税、地方特例交付金、地方交付税等
歳出　療養給付費負担金、ふれあいセンター修繕費等

議第55号……

令和８年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,646万４千円を追加し、予算総額は、24億3,546万４千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入　繰入金、繰越金
歳出　諸支出金等

議第56号……

令和８年度大野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,122万８千円を追加し、予算総額は、４億5,492万８千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入　繰越金、諸収入
歳出　後期高齢者医療広域連合納付金等

議第57号……

令和８年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計補正予算（第１号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ546万

８千円を追加し、予算総額は、１億6,706万８千円となりました。
※補正予算の主な内容
　歳入　繰越金等
　歳出　用地造成工事費等

議第58号……

令和８年度大野町上水道事業会計補正予算（第１号）

収益的支出は、31万３千円増額し、総額は３億161万３千円となりました。

資本的支出では35万８千円減額し、総額は１億5,084万２千円となりました。
※補正予算の主な内容
　職員の異動に伴う人件費等

認　定

決　算

議第53号……

令和７年度大野町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

認第１号 ……

令和７年度岐阜県市町村会館組合歳入歳出決算の認定について

認第２号 ……

令和７年度大野町一般会計歳入歳出決算の認定について

認第３号 ……

令和７年度大野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認第４号 ……

令和７年度大野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認第５号 ……

令和７年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について

報 告 等

諸般の報告

令和７年度大野町教育委員会点検評価について
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、令和７年度の大野町教育委員会点検及び評価の結果について報告がありました。

報第１号 ……

令和７年度大野町健全化判断比率の報告について
※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和７年度決算における「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、良好な状態との報告がありました。

報第２号 ……

令和７年度大野町の公営企業における資金不足比率の報告について
※地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和７年度決算における公営企業会計の資金不足比率は、「特に指摘すべき是正改善事項はない」との報告がありました。

議員派遣

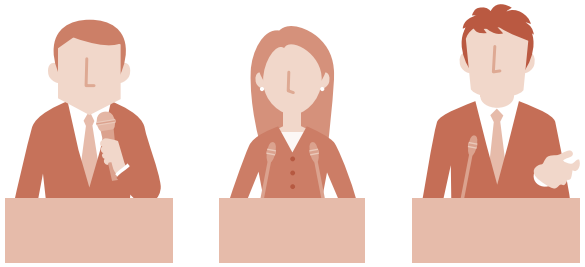
大野町議会会議規則第120条の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

１　令和８年第１回揖斐郡消防組合議会臨時会
①目　　的　会議出席のため
②派 遣 先　大野町大字中之元
③期　　間　令和８年６月22日
④派遣議員　野村議長

２　令和８年度大野町表彰審査委員会
①目　　的　会議出席のため
②派 遣 先　大野町大字大野
③期　　間　令和８年９月11日
④派遣議員　野村議長

３　大野町議会民生建設常任委員会研修
①目　　的　東海環状自動車道事業調査
②派 遣 先　東京都千代田区
③期　　間　調査終了まで
④派遣議員　全委員

４　その他
23件



一般質問

お知らせ
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



長沼　健治郎 議員

質問１

人口減少に伴う８がけ社会に向けて行政サービスを上手にスリム化するスマートシュリンク（賢く縮む）という視点の必要性について（一括質問一括答弁）

少子化に伴う現役世代の減少により、社会インフラの老朽化と共に従来の社会構造をいかに支えていくかという2040年問題が差し迫る中、全国知事会においてスマートシュリンクの必要性について議論され、当町における総合政策もそのような方向性への転換が今求められるのではないかと思いますが、その点についてお伺い致します。

答弁（総合政策部長）

人口減少や現役世代の減少が進む中、こうした課題に対応したまちづくりが必要であると認識し、公立認定こども園の統廃合や学校づくりプロジェクトの推進、また西美濃地域の市町との行政事務の共同化・効率化として政策連携会議において業務の一括発注・共同調達などの協議を進めています。今後も、デジタル技術やＡＩを活用した事務の効率化や業務プロセスの見直しを進め、将来にわたり持続可能な社会の実現、住民満足度の高い行政サービスの提供を目指してまいります。

質問２

学校統合におけるスクールバスの町内循環バスへの利用拡大について（一括質問一括答弁）

タウンミーティングで、ある住民の方がスクールバスが空いている時間の町内循環バス利用を提案される中、美濃市においても当町と同じようにデマンドタクシーの利用増によりスクールバスの市街地循環バス利用による新たな移動手段拡大への実証実験が開始され、当町でもそのような利用拡大への構築を図ったらどうかお伺い致します。

答弁（総合政策部長）

本町では、大野町地域公共交通計画に基づき、公共交通の維持・活性化に取り組んでいる中で、学校統合に伴うスクールバスについては、施設候補地や利用者数、必要な運行数などを踏まえ、運行形態・運行方法を検討する予定です。また、スクールバスの循環バスとしての活用は、車両の有効活用や移動手段の拡充につながる一方、デマンドタクシー利用者の約90％が70歳以上で、自宅前から利用できる公共交通のニーズが高いことから、現状では難しいと考えていますが、今後、町民の皆さんのご意見を伺いながら、選択肢の一つとして総合的に検討してまいります。



宇佐美　みやこ 議員

質問

大野町の空家等対策計画について（一問一答）

大野町でも空家が、約300軒にのぼります。町民の皆様の安全・安心を守るためにも、以下の内容でお伺いいたします。

①大野町の空家の現状と課題
②防災・防犯を含む、安全対策
③空家バンクおよび利活用の促進
④空家に対する補助金等の支援
⑤空家対策の成功事例にみる大野町の今後の対策や取組

答弁（民生部長）

①令和７年の空家数は297件であり、この２年間で29件増加しています。人口減少や高齢化、世帯構成の変化等を背景に今後も増加することが懸念され、所有者の高齢化や遠方居住、相続人の不在・不明などにより、適正な管理や利活用が困難となっていることが課題です。

②空家は個人の財産であることから、所有者等による適切な管理が基本となります。管理されていない空家は、周辺の生活環境に影響を及ぼすおそれがあるため、地域の方から相談を受けた際は必要に応じて所有者に対し

て、適切な管理を依頼し、状態が著しく悪化した空家については、関係法令に基づく適切な対応を行うとともに、地域住民や関係機関と連携し、事故や犯罪等の未然防止に向け、早期発見･早期対応に努めてまいります。

③一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会岐阜県大野支部を大野町空家等管理活用支援法人に指定し、官民連携により、空家相談会や啓発セミナー等を実施しております。空家を移住・定住や地域活性化につながる地域資源として活用することは重要であるため、空家バンクへの登録を促進するとともに、移住・定住希望者等への情報発信を行い、空家の掘り起こしから流通･活用までを円滑につなげる仕組みを検討してまいります。

④空家の改修費や除却費に対する補助制度を設けており、令和 7 年度は改修 1 件、除却 3 件で制度が活用されています。補助制度や空家バンクの利用促進については、相談対応の際や、固定資産税の納税通知書へ案内チラシを同封するなどの効果的な周知に努めてまいります。

⑤「住まいのエンディングノート」の活用による空家の発生抑制や、所有者による自主的な適正管理や改善を促すとともに、他自治体の事例を参考に、本町の地域特性に合った取組みを進めてまいります。今後も、所有者、地域、不動産事業者、空家等管理活用支援法人及び行政がそれぞれの役割を担いながら連携し、空家の発生予防、適正管理、利活用、除却までを一体的に進める総合的な空家対策に取り組んでまいります。



国枝　利樹 議員

質問1　**特別職等の報酬について（一括質問一括答弁）**

近年の物価高などに伴い一般職の給与は人事院勧告に伴い増加していますが、特別職等については長年据え置かれていると認識しています。特別職等の報酬審議会での審議状況についてお聞かせください。また今後どのように進められるのかお考えをお尋ねします。

答弁（総務部長）

特別職報酬等審議会は直近15年間で 8 回開催していますが、常勤の特別職職員の給与及び議会議員の報酬については、平成23年度に「現状維持」との答申を受けて以降、審議会への諮問は行っていません。今後は、職責や職務内容、活動実態、本町の財政状況等を総合的に勘案するとともに、社会経済情勢や近隣自治体の動向を注視し、審議会に現状を報告した上で、一般職の給与改定に関する人事院勧告の趣旨も踏まえ、報酬等の見直しを含めて、ご意見を伺ってまいります。

質問2　**防犯対策について（一括質問一括答弁）**

近年全国的に特殊詐欺や匿名流動型犯罪グループによる犯罪が多数見受けられます。当町においては、匿名流動型の犯罪は確認されていませんが、特殊詐欺による未遂事件が発生していると思われます。現在の防犯対策の状況、今後の対策についてお尋ねします。

答弁（総務部長）

本町では、大野町生活安全条例に基づき、犯罪や事故等の防止に向けた安全活動の推進と環境整備に取り組んでおり、事件の発生や未遂があった場合には、防災行政無線や大野町配信メール､情報アプリ「情報発信おおの」により､速やかに注意喚起を行っています。また、防犯カメラ 9 台を町内各所に設置し、犯罪抑止に努めています。さらに、地域の見守り活動や町内巡回パトロールなど、住民の皆さんによる自主的な防犯活動にもご協力をいただいています。

答弁（町長）

今後も､特殊詐欺等の発生や未遂があった際には､速やかに注意喚起を行うとともに、町の行事での啓発チラシの配布や情報アプリの登録促進、町ホームページでの周知・啓発を進めてまいります。また、自治会等が設置する防犯カメラへの補助制度についても、先進事例を参考に創設を検討してまいります。

再質問

Q 防犯啓発をはじめ、地域や地区が自主的に行う防犯活動に対して、町として財政的な支援を行う考えはありますでしょうか。

A 地域や地区による防犯の取組みは、町全体の安全・安心につながる大変重要な活動であり、住民の皆さんが自主的な防犯活動に取り組みやすい環境づくりに向け、町としても、財政的な支援を含め、必要な支援策について前向きに検討してまいります。



ひろせ　一彦 議員

質問　**小・中学校の体育館への空調設備設置について（一問一答）**

学びの環境はもとより、災害時における避難所としての環境整備のために、地域の拠点でもある学校体育館へのエアコン設置を求めるものです。

答弁（教育長）

町内の小中学校体育館は、多くが昭和から平成初期に建築され、現在の基準と比較すると断熱性能が十分とは言いにくい状況にあります。児童生徒の教育環境の改善や災害時の避難所としての環境整備を進めるため、トイレ改修は令和 9 年度までに全て完了する予定であり、空調設備についても今後対応していかなければならない課題と認識しています。

答弁（町長）

小中学校体育館への空調設備については、財政状況や各学校施設の状況、設置・維持管理費などを総合的に勘案し、整備していく必要があります。まずは、社会体育団体等の利用頻度が高く、避難所としての収容人数も多い大野中学校体育館について、早ければ令和 9 年度から設計業務に着手し、整備を進めます。その後、他の学校体育館についても、財政負担を抑えながら効率的・効果的に整備するため、国や県の補助制度を活用し、整備手法や優先順位、事業期間等、具体的に検討してまいります。



宇野　等 議員

質問1　**立地適正化計画の策定について（一問一答）**

今日、少子高齢化の中で広域化行政の推進がさけばれる中で、どのように策定するのかお伺いします。

答弁（建設部長）

立地適正化計画は、人口減少や少子高齢化のなかで、医療・福祉・商業・教育などの都市機能と居住機能を集約･誘導し、持続可能なまちづくりを進めるための計画です。今年度は基礎調査や庁内検討を進めるとともに、揖斐郡 3 町で今後の方向性を共有し、揖斐都市計画との整合性を図りながら、広域的なまちづくりの観点も踏まえて策定に取り組んでまいります。

質問2　**農地の集積化について（一問一答）**

基幹産業は農業であるといわれる中で大野町は「柿とバラの町」と宣言していますが、本気で取り組む具体策は考えておられるのかお伺いします。

答弁（建設部長）

農地の集積・集約化は農業振興に重要であると認識しています。柿の栽培面積は過去10年間で約27％減少し、栽培には年間を通じた手入れと一定の技術・経験が必要で、農地の継承が難しい状況です。そのため、令和 9 年 4 月に「(仮称) 大野の柿研修センター」を開設し、 2 年間の研修で担い手を育成するとともに、廃業を考える生産者と研修生をマッチングし、農地の継承につなげていきます。さらに、家賃や空家改修、農機具の購入支援なども検討し、第 3 次大野町農業基本計画に位置付ける「儲かる農業」への転換を目指してまいります。

質問3　**文化財保護政策について（一問一答）**

古墳保存活用検討委員会が令和 4 年に設置されて、今年で 4 年になりますがどこまで計画され進捗しているのかお伺いします。

答弁（教育長）

野古墳群では、崩落のおそれがある乾屋敷古墳を優先して調査し、現在、復元図の作成や出土遺物の整理を進めています。また、古墳群全体を面的に保護できるよう、国・県と協議を進めています。上磯古墳群では、国史跡指定に向け、墳丘の規模や指定範囲の調査を進めており、国史跡の指定を受けた際には、笹山古墳を含めた古墳群の価値が伝わるよう、案内看板の更新を検討します。今後、調査報告書を刊行し、必要な手続きを進めてまいります。



永井　啓介 議員

質問１　新設校の施設規模と整備時期について（一問一答）

少子化が急速に進む中、新設校について、2031年度以降の児童生徒数・学級数が大きく減少する見通しを踏まえ、1,000人超の規模で整備する場合と、数年後の800人前後の規模で整備する場合の施設規模や総事業費を比較し、教育環境と将来の財政負担の両面から、最も合理的な整備時期を柔軟に見極めるよう求めます。

答弁（教育長）

本町の児童生徒数は、昭和59年度の3,388人から令和８年度には1,570人まで減少しています。さらに、令和13年度には1,057人、令和16年度には810人となる見込みです。少子化により、集団でのスポーツや合唱、話し合い活動など、多様な学びの機会が減少することが懸念されます。また、令和14年度には複式学級が生じる見込みであることから、教育環境を早急に整える必要があります。小学校１校、中学校１校への再編と小中一貫教育により、適正な集団規模を確保し、こどもたちがより良い教育を受けられる環境を整備してまいります。

答弁（町長）

学校再編は、単なる校舎の整理やコスト削減ではなく、こどもたちに最も望ましい教育環境を整えることを目的としています。既存施設の活用では、増築が必要となるほか、授業と工事の並行による教育環境への影響や、老朽化による将来の建て替えなど、二重投資の課題があるため、新設を選択しています。また、将来生じる空き教室は、支援教室や相談室、多目的ルームなどに柔軟に活用できる施設整備を進めます。今後、児童生徒数の推移や教育環境、財政面などを踏まえ、合理的な整備年度を示し、確実に事業を推進してまいります。

質問２　統廃合後の既存学校施設の利活用について（一問一答）

統廃合後に学校として使用しなくなる校舎、体育館、グラウンド等について、地域の意向やニーズを十分に把握し、利活用、転用、維持管理、解体、跡地整備まで一体的に検討するよう求めました。併せて、解体に係る国庫補助を取りこぼさないよう、廃校後ではなく早い段階から方向性を整理し、再編計画に確実に反映するよう求めます。

答弁（教育次長）

学校再編に伴う財政負担を軽減するため、国の補助金や交付金、地方財政措置を最大限活用することが重要と考えています。令和８年度中に大野町小中学校規模適正化基本計画を策定し、学校施設の整備時期や規模、配置などを定めます。その上で、国の補助要件を確認しながら、廃校となる施設の利活用の方向性を検討します。地域の皆さんへのヒアリングや、学識経験者・地域代表による検討委員会で協議し、地域のニーズや防災機能の確保も踏まえ、財政負担の軽減と地域活性化を図ってまいります。

答弁（町長）

統廃合後の学校施設や跡地については、地域の未来に関わる重要な課題と認識しています。学校は長年、地域の防災拠点やコミュニティの場として役割を担ってきたことから、町が一方的に方針を決めるのではなく、地域の意向を十分に伺いながら検討してまいります。基本計画策定後、民間による活用も含め、施設の利活用、解体、跡地整備などを幅広く検討し、雇用や定住、交流の創出、防災機能の強化など、地域や町全体の活性化につながる最適な活用方法を見出してまいります。



久保田　かずしげ 議員

質問１　状況に応じた交通安全施設について（一括質問一括答弁）

交通環境が大きく変化している安全施設について現在の交通量などの状況を把握し、設置当時と比較したうえで現行の矢印式信号機の必要性を町としてどの様に評価しているのか。

答弁（建設部長）

交通量などの状況は、国土交通省が５年ごとに実施している全国道路・街路交通情勢調査により把握し、渋滞や事故発生状況については、揖斐警察署等と情報共有しています。また、東海環状自動車道の開通や都市計画道路大野揖斐川線の交差点改良により、町内の交通の流れも変化しています。今後、県や公安委員会など関係機関と現状の検証を行い、協議を重ねながら、既設の矢印信号機について、撤去や変更を含め、現在の交通量に適した施設となるよう見直しを進めてまいります。

質問２　未利用施設の活用方針と統一的な基準に基づく施設使用料の検証について（一括質問一括答弁）

未利用の町有施設の売却や、民間活用を含めた活用方針及び、使用料、手数料について統一的な基準による検証と、公開に対する町の考えについて。

答弁（総務部長）

用途廃止した施設は、安全面に配慮した必要最低限の維持管理を行い、転用や集約化、売却・譲渡・賃貸、解体を含め、方向性を検討します。今後も公共施設等総合管理計画に基づき、施設の現状や老朽化、維持管理費、利用需要、地域への影響、財政状況などを総合的に勘案し、効率的・計画的な施設管理に努めてまいります。また、大野町財政健全化プランに基づき、公共性や受益性、必要なコストなどを踏まえた統一的な考え方により、使用料・手数料等の見直しを検討し、見直しの際は、町民の皆さんへの丁寧な説明と周知に努めてまいります。

質問３　総合教育会議の行政情報公開について（一括質問一括答弁）

事業を実施する際の情報共有の認識と、総合教育会議の公開を踏まえた住民が行政の議論や判断過程が理解できるような透明性の高い、情報公開に対する考えについて。

答弁（教育次長）

総合教育会議は、町長と教育委員会が教育に関する重要な施策や課題について協議し、方向性を共有する重要な場であり、原則公開とし、議事録を公表することが定められています。今後は、開催日時や場所を事前に周知するとともに、非公開事項を除き、議事録を町ホームページ等で速やかに公表し、適切な運営を実施してまいります。

再質問

Q　旧中央公民館について、維持、売却、解体も含め、今後の方向性をどのように考えているのか。

A　施設の老朽化が進んでいるため、現時点では解体する方向で考えています。

議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

6月	22日	令和８年第１回揖斐郡消防組合議会臨時会	野村議長
	28・29日	令和８年度フラワー都市交流連絡協議会中富良野町総会	野村議長
	30・7月1日	令和８年度揖斐郡町村会・町村議会議長会合同県外視察研修	野村議長
7月	3・9日	議会ＤＸ推進プロジェクト導入システム研修	全議員
	9日	令和８年度東海環状自動車道西回りルート建設促進大会及び建設事業説明会	野村議長
	11日	道の駅「パレットピアおおの」開駅８周年記念セレモニー	野村議長

14 日	令和８年度主要地方道岐阜関ケ原線道路建設促進期成同盟会定期総会	野村議長
17 日	揖斐郡三町議会議員研修会	野村議長・国枝副議長・井上議員・長沼議員・ひろせ議員・山川議員・宇佐美議員・久保田議員
21～24 日	決算審査	久保田監査委員
22 日	令和８年度大垣・神戸・大野線道路整備促進期成同盟会総会	野村議長
	令和８年度主要地方道岐阜巣南大野線整備促進期成同盟会総会	野村議長・ひろせ民建委員長
	令和８年度本巣・瑞穂・大野・神戸・東海環状自動車道建設促進協議会総会	野村議長
	例月出納検査	久保田監査委員
28 日	国道３０３号改良整備促進期成同盟会／県道根尾谷汲大野線改良促進期成同盟会令和７年度事業会計監査	野村議長

8月

3 日	令和８年度合同総会（東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会／国道２１号・２２号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会）	野村議長
5 日	西濃用水協議会総会	野村議長
18 日	例月出納検査	久保田監査委員
	財務監査	久保田監査委員
	監査委員協議会	久保田監査委員
19 日	財務監査	久保田監査委員
20 日	令和８年度大野町小学校児童国内派遣事業壮行会	野村議長
23 日	飛騨美濃合併１５０周年記念式典	野村議長
25 日	岐阜県町村議会議長会第２回評議員会及び懇親会	野村議長
	議会運営委員会	国枝委員長・ひろせ委員・永井委員・野村議長
27 日	令和８年第３回揖斐広域連合議会臨時会	井上議員・長沼議員・国枝議員・野村議員
31 日	令和８年度大野町小学校児童国内派遣事業報告会	野村議長

9月

1 日	第３回定例会（開会）	全議員
	全員協議会	全議員
	議会運営委員会	国枝委員長・宇佐美副委員長・ひろせ委員・永井委員・野村議長
2 日	総務文教常任委員会	全議員
3 日	民生建設常任委員会	全議員
	学校統合調査特別委員会	全議員
8 日	第３回定例会（一般質問）	全議員
9 日	第３回定例会（閉会）	全議員
11 日	令和８年度大野町表彰審査委員会	野村議長
15・16 日	大野町議会委員会研修	全議員
18 日	例月出納検査	久保田監査委員
21 日	令和８年度大野町敬老会	野村議長・国枝副議長・長沼議員・宇野議員・ひろせ議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
25 日	令和８年度おおの創生総合戦略検討委員会	野村議長
28 日	議会広報編集委員会	国枝委員長・宇佐美副委員長・井上委員・ひろせ委員・野村議長
30 日	令和８年度大野町戦没者追悼式	野村議長
	令和８年第２回西濃環境整備組合議会定例会	野村議長

略　民建＝民生建設常任委員会

みんなの あったか まちづくり

社協だより



☞ 大野町社会福祉協議会　☎34-2130　ホームページ http://www.ip.mirai.ne.jp/~ono-shakyo

共同募金活動月間「10/1 ～ 12/31」
～「あなた」の地域の支え合い・福祉活動に還元されます～

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

募金の７割は地域の福祉活動に使われています





▲ふれあい広場開催

◀▼サロン活動助成



事業のご案内

歳末たすけあい援助事業（１１月～１２月）

【内　容】　見舞金（商品券）の贈呈

【対象者】　・要介護度４または５の人
・身体障害者手帳１級の人
・療育手帳をお持ちの人
・精神障害者保健福祉手帳１級の人
・準要保護児童生徒就学援助費受給者

【申　込】　１１月２０日（金）までに申請書を提出
（対象となることが確認できる書類などの提示またはコピーの提出）
郵送希望の人は電話にて連絡してください。



愛ちゃんと希望くん

赤い羽根共同募金 街頭募金のご案内

１０月１３日、道の駅パレットピアおおのにおいて、町内小中学校の児童生徒ボランティアによる街頭募金を実施しました。

ご協力くださった皆さまありがとうございました。



【次回街頭募金の予告】

日　時：１２月５日（土）　午前１０時～１１時

場　所：道の駅パレットピアおおの

寒い時期の募金活動となりますが、皆さまの温かいお気持ちを会場にてお待ちしております。

「哀悼を捧げ、平和を祈念」戦没者追悼式



開催日：９月３０日（水）
会　場：総合町民センター 多目的ホール
参列者：ご遺族、町長、町議会議長、区長地区代表
遺族会役員、社会福祉協議会会長

戦争の悲惨さと過ちを歴史から学び、その教訓を次の世代へと確かに伝えていく責任を胸に、黙祷や献花を行い、ご英霊の冥福を祈りました。

共同募金配分金事業
就労支援センターもみじの里に新車導入



岐阜県共同募金会の令和８年度配分事業において、就労支援センターもみじの里の送迎および作業用荷物運搬車両を購入させていただきました。

老朽化していた車両に代わり、施設で利用者を安心安全に送迎することができるようになりました。

皆さまの心温まるご寄付に感謝し、大切に使わせていただきます。

社会福祉協議会に登録するボランティア団体

『みんなの防災ねっと』の紹介

【目　的】

防災への疑問や不安に対し、自分の身を守る「自助の備え」と「地域の助け合いのカタチ」をともに考え、一人ひとりが災害に負けない知識を持つこと、そして地域全体で助け合える絆をつくることを目的に活動しています。

【活動内容】

地域サロンやボランティアスクールでの防災講座、防災訓練、避難所運営訓練に関するサポートを通して、こどもから大人まで楽しく学び、防災意識を高めるお手伝いを行います。



▲地域で開催された防災講座での活動風景

安心できる地域を目指して、一緒に防災の輪を広げましょう！

問合せ先　講師派遣等 ☎ 34-2130

【高齢者交流事業のご案内】

今年度も高齢者交流事業として１月に「新春お弁当配達」を実施します。

ご希望の人は本会まで連絡してください。地域の民生委員さんにお知らせして配達の調整をします。

【対象者】　７０歳以上のおひとり暮らしの人



共同募金配分金事業
災害ボランティアセンターの運営訓練を実施しました

災害ボランティアセンターとは、災害が発生した被災地でボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。ボランティアの力を被災地の復旧・復興に結びつける重要な役割を担っています。

近年、熊本地震や豪雨災害等各地で大きな災害が相次いで発生しており、その役割に注目が集まるなか、今年も１０月４日に運営訓練を実施し、有事の際のより円滑な運営に向けて、一連の流れと手続き方法を確認し合いました。





災害義援金について

令和８年熊本地震義援金

令和８年７月２８日に発生した令和８年熊本地震の義援金を、役場ロビー、社会福祉協議会窓口、その他町内の事業所や施設に設置した募金箱において受け付けしています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社、共同募金会を通じて被災地へ送金され、被災した市町村から被災者の人に届けられます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いします。

令和８年９月３０日時点

義援金受付額　１８５,６１３円

【義援金をお寄せいただいた団体様】

・笑楽会　代表　馬渕和三
・第一カラオケ
・大野町ゲートボール連盟　　（順不同・敬称略）

その他の義援金（共同募金会にて募集中）

次の義援金につきましては、社会福祉協議会の窓口にて受け付けさせていただいていますので、併せてご支援をよろしくお願いします。

令和６年能登半島地震 災害義援金（新潟県・石川県・富山県）
令和６年能登豪雨 災害義援金
令和８年７月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金
令和８年８月千葉豪雨及び台風第２５号千葉県災害義援金
富山県令和８年８月大雨災害義援金
令和８年８月大雨福井県災害義援金
石川県令和８年８月大雨災害義援金
令和８年台風第２５号災害義援金（神奈川県）



社会福祉協議会の賛助会費のご報告

８月１日から９月30日までに納入いただいた賛助会費のご報告をさせていただきます。

８月以降納入分	●２３法人	●２４口	●１２０，０００円
令和８年度総額	●１２７法人	●１３５口	●６７５，０００円

（納入順、敬称略）

【２口　１０，０００円】
馬渕金物店

【１口　５，０００円】

（株）三和サービス
（株）松久薬品
馬渕電工社
（有）馬渕重機
（株）都築産業
（一社）揖斐郡大野自動車整備協会
（株）大鹿印刷所
清流ジビエ フードサービス
（株）ユーモアスマイルひなたぼっこ
（株）スワンプラージ
（株）ウメショウ
岐阜興業（株）
（有）岐阜応用資材
道の駅パレットピアおおの
（有）小松家
（有）羽賀總業
サンマーブル（株）
（株）東海リード
オオノ調剤薬局
川の駅 おか多
箕浦設備工業（株）
ナルセデンキ（株）

ニコニコ会　ボランティア講座を開催

９月２日、福祉センターにてニコニコ会の皆さんが「お弁当調理における衛生管理と食中毒予防について」の知識を高めるため、岐阜県西濃保健所揖斐センターより講師の吉田菜穂さまを迎え、講座を開催しました。チェッカーを使用した手洗い実践も行われ、ニコちゃん弁当の調理に際して、丁寧な手洗いの重要性を実感する機会となりました。



「ニコニコ会」は、80歳以上のおひとり暮らしの人へ、月に一度お届けする栄養バランスを考えたお弁当の調理を行うボランティア団体です。

「ボランティア活動保険」のご案内

ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償責任について補償する保険です。

【補償期間】　加入手続き完了の翌日午前０時から令和９年３月３１日午後１２時まで

【年間保険料】　基本プラン　３５０円
天災・地震補償プラン　５００円（地震・噴火・津波による死傷対象）

〈こんな場合に備える保険です〉

●ボランティア活動中、転んでケガをして通院した
●活動中、熱中症になり通院した
●災害ボランティア活動中、飛び出していたクギを踏みケガをして通院した
●活動中、食べた弁当で自身が食中毒になって入院した
●家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を破損させた
●自転車で活動に向かう途中、誤って他人にケガを負わせた



広報おおの No.795 2026.11

～食生活改善協議会～

食育のすすめ 簡単！アイデアご馳走レシピ

毎日忙しい時間を過ごす中でも、バランスを考えた食事はしっかりと食べたいですね。今月は冷蔵庫にある食材で手軽にできるご馳走料理「簡単ちらし寿司」を紹介します。この一皿で野菜も摂取ができ、バランスのとれた一品です。きゅうりのシャキシャキ感がアクセント、ゆっくりとかむ回数も増えます。

色採りもよく、食欲をそそる一品をぜひ、お試しになってみてはいかがでしょうか。

●簡単ちらし寿司



【材料（４人分）】
精白米 ２.５Ｃ（４００ｇ）
昆布……５ｇ（１枚程度）
鮭フレーク…… １５０ｇ
きゅうり…… １８０ｇ（大きめ１本）
卵…… ２個
白ごま…… 大さじ２
青しそ…… ６枚
Ⓐ 酢…… 大さじ５
Ⓐ 砂糖…… 大さじ１
Ⓐ 塩…… 小さじ１弱

【作り方】
①精白米は洗って昆布と分量の水を入れて炊く。
②Ⓐの調味料で合わせ酢を作る。
③きゅうりは薄切りにし、塩もみをして水けを絞る。青しそはせん切りにして水につけアク抜きをして水けをきる。
④卵は炒り卵を作る。
⑤炊き上がったご飯に②の合わせ酢を加え、しゃもじで切りながら混ぜる。
⑥粗熱がとれたら、鮭フレーク・きゅうり・④の炒り卵・白ごまを加え、さっくりと混ぜる。

【１人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	食塩相当量
３５４kcal	１３.４ｇ	９.０ｇ	６５mg	０.９ｇ

次回の古紙類等回収について

１２月２０日（日）午前９時～１１時（２時間）

順延の場合、１２月２７日（日）
◎回収場所　各地区ふれあいセンター
◎回収品目　新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着
（注）実施の有無については、当日朝８時に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先／環境生活課　☎ 35-5372

納期限のお知らせ

１１月２日（月）	町県民税（３期）
１１月２日（月）	国民健康保険税（６期）
１１月３０日（月）	国民健康保険税（７期）

納め忘れのないように早めに納めましょう。
※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算される場合があります。
※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

９月中に届け出のあった人（敬称略）

こんにちは！赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
相羽	久富 龍馬（くどみ りょうま）	秀人・真由美	公郷	船場 月葉（ふなば おとは）	令馬・晴香
相羽	中島 絃新（なかしま けんしん）	和彦・奈々			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
西方	所 典夫	97	瀬古	所 晴美	76
大野	谷村 智津	94	郡家	青木 春子	100
上秋	内藤 明美	86	下座倉	臼井 恒美	89



ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」



分別検索をご利用ください。

App Store からダウンロード　Google Play

人口と世帯（１０月１日現在）

人　口 … ２０,７７３（－１０）
男 … １０,２７８（　０）
女 … １０,４９５（－１０）
世帯数 … ８,３３８（－　５）
出生４人／死亡１５人／転入４３人／転出４２人

今月の表紙

国登録有形文化財
旧北岡田家住宅

です。

ご登録をお願いします

情報発信おおの
町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。

App Store　Google Play

Gifu ebooks

広報おおの電子書籍版はこちら▲

発行 大野町　〒501-0592 岐阜県揖斐郡大野町大字大野80
編集 総合政策課　TEL.0585-34-1111 FAX.0585-34-2110

大野町ホームページアドレス　https://www.town-ono.jp/

VEGETABLE OIL INK　R70 古紙含有率70%の再生紙を使用しています